

令和4年4月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年4月15日（金） 開会 午前10時00分
閉会 午前11時10分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
鈴木 典男
富山 理
平野 勝久

4 出席職員

教育総務課長	向後 稔
学校教育指導室長	齊藤 実
生涯学習課長	伊藤 弘行
体育振興課長	金杉 高春
教育総務課副課長	江ヶ寄 基道
教育総務課副課長	中川 浩
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
生涯学習課副課長	飯嶋 一男
体育振興課副課長	遠藤 敏晴
教育総務課総務班副主幹	宮内 和美

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・各社の新聞にも載っていましたが、知事のほうが、特に学校の教育活動の制限緩和へとコメントを載せていただいておりますので、この後県から通知が各教育委員会へ回ってくると思いますが、私達もいろんな各課打ち合わせの中で、今年度はいろんな注意を払いながらも、ずっとこの二年間で中止、休止が多かったものですから、できるだけ学校や生涯学習等の行事もやれるものはやっていきたいと思います。そのご理解をしていただければと思います。
- ・年度末の異動で、市内外の動きで転出された方が92名、そのうち退職校長

4名、教諭13名、逆に転入の方が95名、内訳として昇任校長が4名、昇任教頭が5名、新採用が15名、内訳として、ほとんどの方が大学出でございます。教職員の数が小中合わせて406名、新任職員を合わせて460名が教職員の今年度の数であります。

- ・児童生徒数ですが、4月1日現在小学校が2,913名、中学校が1,585名、合わせて4,498名ということで4,500弱であり前年より115名減少ということになります。
- ・それぞれ各課いろんな課題がありますが、学校関係では、特別支援教育の学級数の増加、対応、昨年に続いてICT教育のさらなる進化させるべきところ、それから生涯学習課、体育振興課ではそれぞれ新しい事業の取り組みがありまして、それをいかに定着させていくかということで、しっかり取り組んでいきたいと考えております。いずれにしても、いろいろな場面でこの定例会を通じて、情報をできるだけ速やかに、詳細にご報告させていただきますので、委員の皆様方には、いろいろな面でご支援、アドバイス等いただきたいと思います。本年もよろしくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 富山 理委員 平野 勝久委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第1号 旭市社会教育委員の委嘱について

議案第2号 旭市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第3号 旭市図書館協議会委員の委嘱について

議案第4号 旭市教育支援委員会委員の委嘱について

【教育長】

- ・議案第1号から議案第4号は、人事案件であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第3号」の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第1号 旭市社会教育委員の委嘱について

- ・議案第1号については、全会一致で可決する。

議案第2号 旭市公民館運営審議会委員の委嘱について

- ・議案第2号については、全会一致で可決する。

議案第3号 旭市図書館協議会委員の委嘱について

- ・議案第3号については、全会一致で可決する。

議案第4号 旭市教育支援委員会委員の委嘱について

- ・議案第4号については、全会一致で可決する。

〈非公開を解く〉

10 その他

【教育総務課長】

- ・教育委員会配置図を配布する。
- ・学校医、産業医、学校職員安全衛生委員の委嘱を配布する。
- ・学校一覧表を配布する。
- ・学校指導室だより「かけはし」を配布する。
- ・給食だよりを配布する。

【学校指導室長】

- ・教育活動の現況報告について報告する。
 - ① 新型コロナウイルス感染症関連
 - ② ICT教育関連

【体育振興課長】

- ・旭市社会体育施設指定管理の対象期間及び対象施設（案）について説明する。
- ・旭市サッカー場プレオープニング記念式典およびオープニング記念試合について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・教育活動の現況報告の中でのコロナ関係ですが、（2）出席停止等の取扱いの一部変更と書いてありますが、これは市として、県としてどちらから出ているものなのかというものなのか。

【学校指導室長】

- ・これは、県のほうからの通知を受けまして、旭市も同等の扱いとさせていただきます。

【委員】

- ・その中で、アのところ「中学校では濃厚接触者を特定せず、感染リスクが高い者を特定する」とあります、またウのところ「感染が広がる可能性がないと判断された場合は速やかに閉鎖を解除する」とありますが、これは誰がやるんですか。

【学校指導室長】

- ・これは、すべて学校と教育委員会で行います。

【委員】

- ・学校長がこうだと認識しなければだめですね。
随分と認識する、特定するのが難しいように思いますが、それは教育委員会とかなり密接にやり取りをしているということですか。

【学校指導室長】

- ・はい、そうです。

【委員】

- ・「可能性がないと判断」とはどういうふうに判断するんですか。

【学校指導室長】

- ・例えば、その都度在籍クラスの児童生徒の健康観察を行って、かぜ症状あるいは発熱している者がいないという状況であれば、延期せずに2日で閉鎖を解除するとか、そういったかたちになります。ですので、途中で5日閉鎖とって、それを3日で解除するということは非常に難しい判断になるので、県のガイドラインには、このように概ね数日から5日となっておりますが、現在は、まず学級閉鎖を2日、2日目に健康状態を確認して発熱しているものがいるとか、情報が入ればもう1日延ばすとか、そういった対応をとるようしております。

【委員】

- ・規模にもよりますが、教職員の感染者が今まで2人といっていました、ひとつの学校の中で、教職員が何人感染したら学校閉鎖にするとか、という決まりはあるんですか。

【学校指導室長】

- ・それはないです。

【委員】

- ・では、それは学校と教育委員会の判断でやるということですね。
- ・人事異動がありました、校長先生が新しくなった方、教頭先生にもかなり仕事の割合がいくと思うので、新しく教頭先生になった方というのが、こういった認識を確実にしておかないと、教育委員会と学校との連絡を密にした対応の繋がりができてこないかと思います。それを十分に注意してやっていく必要があると思います。

【委員】

- ・コロナについて聞きたいんですが、非常に今学校で増えていると思うんですが、家庭内感染が35件と言いましたが、学校内で感染したという例はあるんでしょうか。

【学校指導室長】

- ・学校では、感染対策を非常に徹底しておりますので、同じ学級で濃厚接種者に特定される児童生徒は、ほとんどいない状況です。ただし、同じクラスから感染経路不明で2人出ている、例えばある生徒の家庭で、誰も感染していないで子どもが感染している、もう1人の子どもも、家庭内で誰も感染していないでその子が初めに感染していた、となるとその2人は、もしかしたら関係している可能性があるとは思いますが、あくまでも教室内でうつったと断定はできませんので、そういった場合は、不明というふうに考えております。
- ・そのほかあがってきたものを見ると、先ほどの35件については、保護者が同時期に陽性、濃厚接触者で、自宅待機していて検査をしたら陽性だったとか、お兄さんがなっていて熱が出て病院に行ったら、みなし陽性になったとかそういった報告がほとんどです。
あとは、例えば親友同士の家族で、どこかへ行って食事をしたり、車の中でマスクを外して会話をしている感染したという報告も何件かあります。

【委員】

- ・最初の教育長の話で、なるべく日常に戻すような行事をやろうとなってくると、今旭の場合は、非常に多いので、学校での感染対策については、さらに徹底していかないとこれからまずいかなと、今も苦労しながらやって気持ちもわかりますが、その辺なるべく増えていかないよう頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員】

- ・濃厚接触者である子どもが、抗体検査を4日後、5日後にやる必要が前からわかっていたのであれば、陽性者が出たときにホームページの存在と抗体検査が郵送で送られてくると、またそのもののやり方についてそういったものが欲しいなと子どもの親として思いました。
- ・抗体検査で、陰性が確認できたら出てもよいということを、大々的に陽性になったかたに連絡していただければと思いました。

【学校指導室長】

- ・(2) イの対応ですが、4日目、5日目については、以前はエッセンシャルワーカー、社会機能を維持させるものだけが認められている、という特別な扱いでした。しかし、これからの対応ということで、3月30日付けで県教委のほうから、小中学生に対しても同等の扱いをしてよい、という通知がきました。ただし、県のホームページを見ると濃厚接種者は、もう4日目、5日目でこの対応をしてもよい、と先に県民に対して出ていましたが、小中学生に対しても同じですよ、というのが初めて通知されてきましたので、実際に適応したのは、在校生については4月8日から、新入生については入学式の翌日から、イについては対応を適応するという判断をさせていただきました。それまでは、7日間という適応があった状況です。
- ・それから同居の家族の濃厚接種者については、保健所のほうから、学校と教育委員会とで指示をするものではない、それは保健所のほうで、陽性者になった方が、携帯番号をお医者さんに伝えることで、その情報が保健所にいって、県からショートメッセージで陽性者に連絡がきて、そこにどう対応したほうがよいか載っていると助言をいただきまして、学校でやるのは、学校での濃厚接種者の特定だけというふうに現在ではしているところです。

【委員】

- ・旭市サッカー場についてお伺いします。
プレオープンのイベントですが、前回、以前伺っていたのがジェフレイディースを呼ぶようなことを認識していたのですが、ここにはないのはなぜなのでしょう。規模が小さくなったとかなのでしょう。改めて違う要項ができたのか教えていただきたいと思います。

【体育振興課長】

- ・ジェフのお話をいただいたようですが、詳細までにいわず今後の取り組みの中で、関係性というか連携していきたい、というお話をいただいている状況でございまして、今何をというのはまだ決まっていない状況です。

ジェフさんとは、10年以上前から農業体験を通じ長いおつきあいをしていますので、そういった連携を引き続きしながら詰めていきたいと思っています。

【教育長】

- ・ 次回の教育委員会定例会は、5月20日（金）午後3時30分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言